

自：令和5年 4月 1日

至：令和6年 3月31日

## 令和5年度 基本方針・事業計画

令和4年の県内交通死亡事故は72件発生し、死亡者数は75人（前年比14人増）でした。全国順位では、死亡者数11位、増減数ではワースト3位、人口10万人当たりの死者数は3.82人でワースト2位でした。

年齢の内訳では高齢者の死者数が6割強を占め、高齢者人口、高齢者ドライバーの増加を示すと共に、その対策の難しさを感じる結果となりました。

また、死亡者のうち自動車乗車中34人と歩行者・自転車乗車中35人が殆どを占め、近年の通学路等で発生している痛ましい事故の原因を勘案すると、速度規制や時間規制を推進するとともに、ゾーン30プラスをはじめとする、物理的な通行区分の分離、より強い注意喚起、速度抑制対策が必要だと考えます。

岐阜県内の道路環境は、県管理道路だけでも道路延長4,131km、橋梁1,655橋（15m以上）、トンネル177カ所と、全国でもトップクラスの規模を有しています。これらの多くは高度経済成長期に整備された施設が多く、継続的なメンテナンスが必要となってきました。

国の施策として国土強靱化、インフラの長寿命化が計画・推進されていますが、我々の携わる道路標識、防護柵、区画線といった道路施設管理への予算配分が十分でなく、道路標識については、鋼管支柱・コンクリート基礎の老朽化のみならず、標識の本来機能に重要な標識板の反射輝度の低下、文字の不明瞭化も散見され、区画線についても、摩耗による塗替必要量に対して、実際の塗替量が不足しており、経常的な予算確保や、長寿命化材料の普及推進を期待するところです。

我々は、交通安全施設にかかわる専門工事業者の団体です。「登録標識・路面標示基幹技能者」、「道路標識点検診断士」、「路面標示施工技能士」といった国に登録、認定された専門資格取得や更新講習を通して常に新しい知識と技術の研鑽を図ることは必須だと考えます。建設業全体として大きな問題となっている人手不足に対しても、その専門性を広く理解頂き、適正に評価されることは交通安全施設業界として、そこに携わる企業として、大きな後押しとなると考えます。

建設業界、会員企業を取り巻く環境は、日々変化し厳しいものとなっています。致命的な人手不足、完全週休2日制への移行、働き方改革の建設業への適用開始、日本全体の社会構造の変化に伴い、変わらざるを得ない状況に追い込まれています。しかし、一義的に我々が目指すのは交通事故死傷者の減少、安全・安心なまちづくりに寄与することであり、引き続きそのための技術の研鑽・研究や後進の育成に邁進して参ります。また、労働関係法・建設関連法をはじめとする法令の順守は当然のこととして、岐阜県との「災害応援協力協定」や「ぎふ・ロード・プレーヤー」活動といった公益活動を継続することで、地域に必要とされるよう努力して参ります。